

## 令和6年度鳥取県PTA協議会 広報紙コンクール実施要項

- 1 趣 旨 小中学校で発行するPTA広報紙を広く募集し、優秀作品を表彰・公開することにより、PTA広報活動の活性化を促進し、PTA活動の一助となることを目的とする。
- 2 主 催 鳥取県PTA協議会  
後 援 鳥取県教育委員会、新日本海新聞社（予定）
- 3 対 象 令和6年4月から令和7年3月までに発行されたすべての号を各2部送付。
- 4 募集期間 各PTAは、令和7年3月21日(金)までに、鳥取県PTA協議会事務局に送付。

〒680-0846 鳥取市扇町21 県民ふれあい会館  
鳥取県PTA協議会 宛

- 5 作品審査 ①広報委員会で予備審査（予定：4月3日）を行う。  
②予備審査で選ばれた作品で本審査（予定：4月22日）を行う。
- 6 審査基準 PTA広報紙のもつ目的・使命・記事・編集・レイアウト・見出し文章などを総合的に審査する。
- 7 審査委員 鳥取県教育委員会、新日本海新聞社、鳥取県PTA協議会役員
- 8 優秀作品の賞 県教育長賞（小・中学校各1点）、県P会長賞（小・中学校各1点）、新日本海新聞社賞（小・中学校各1点）、金賞、銀賞、銅賞、努力賞  
※金賞・銀賞・銅賞・努力賞は小学校2校・中学校1校程度とする。
- 9 入賞の通知ならびに表彰  
表彰式は、令和7年度鳥取県PTA協議会総会で行う。  
入賞PTAは事務局より通知する。
- 10 その他 応募作品は返却しない。  
入賞作品は、優秀作品集に掲載し、県下の単位PTAに配布。また、当協議会の事業での活用、掲示等を行うことでPTA活動の活性化に役立てる。  
県PTA広報紙コンクールで選考された優秀作品は、全国小・中学校PTA広報紙コンクールにも推薦する。